

# 富田林市職員採用資格試験実施要綱

平成22年8月9日

富田林市職員採用選考委員会

富田林市職員採用資格試験を次のとおり実施します。

## 1. 職種、受験資格及び採用予定人員

職 種	受験資格（次のすべての条件を満たす人）		採用予 定人員
	学 歴 等	年 齢	
身体障がい者を対象とした事務職上級	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、または平成23年3月31日までに卒業見込みの人で、次の①及び②の条件を満たす人 ① 身体障がい者手帳の交付を受けた人 ② 自力により通勤ができ、かつ、介護者無しに事務職としての職務の遂行が可能な人	昭和56年4月2日以降に生まれた人	1名程度
事務職上級	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、または平成23年3月31日までに卒業見込みの人	昭和56年4月2日以降に生まれた人	7名程度
事務職上級 （社会福祉士）	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、または平成23年3月31日までに卒業見込みの人で、社会福祉士の資格を有する人、または平成23年3月31日までに資格取得見込みの人	昭和51年4月2日以降に生まれた人	2名程度
事務職上級 （保育士 A）	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、または平成23年3月31日までに卒業見込みの人で、保育士証及び幼稚園教諭普通免許状を有する人、または平成23年3月31日までにそれぞれの資格取得見込みの人	昭和60年4月2日以降に生まれた人	1名程度
事務職初級	高等学校卒業程度の学力を有する人（事務職上級の受験資格を有する人は除く）	昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人	2名程度
事務職初級 （保育士 B）	保育士証及び幼稚園教諭普通免許状を有する人、または平成23年3月31日までにそれぞれの資格取得見込みの人（事務職上級保育士Aの受験資格を有する人は除く）	昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人	1名程度
事務職初級 （電気）	高等学校の電気課程を卒業程度の学力を有する人（事務職上級の受験資格を有する人は除く）	昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人	1名程度

職 種	受験資格（次のすべての条件を満たす人）		採用予 定人員
	学 歴 等	年 齢	
技術職上級 （土木）	学校教育法による大学（短期大学を除く）において土木課程を履修し、卒業または平成23年3月31日までに卒業見込みの人	昭和56年4月2日以降に生まれた人	2名程度
保 健 師	保健師の免許を有する人、または平成23年3月31日までに免許取得見込みの人	昭和51年4月2日以降に生まれた人	2名程度
消防職上級	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、または平成23年3月31日までに卒業見込みの人	昭和60年4月2日以降に生まれた人	1名程度
消防職初級	高等学校卒業程度の学力を有する人（消防職上級の受験資格を有する人は除く）	昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人	1名程度

- 職種について、性別、国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない人は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- 次のいずれか一つ（地方公務員法第16条に定める項目）に該当する人は受験できません。
  - （1）成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。※）
  - （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
  - （3）富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む
- 保育士A・Bにおいては、保育園職場での勤務に限らず、事務職場で勤務する場合があります。
- 消防職においては、矯正視力1.0以上、青、赤、黄の色彩の識別ができ、聴力等については災害現場等での職務遂行に必要な体力及び健康度を有する人

## 2. 試験日程等

### （1）第1次試験 平成22年9月19日（日）

試験説明開始時間 午前9時45分

（午前9時20分から9時40分までに試験会場に入場してください。）

筆記試験科目及び時間割

区 分	教養試験	専門試験	実技試験
事務職上級（障がい者対象）	10時00分～12時30分		
事務職上級	10時00分～12時30分		
事務職上級（社会福祉士）	10時00分～12時30分		
事務職上級（保育士 A）	10時00分～12時30分		13時30分～
事務職初級	10時00分～12時00分		
事務職初級（保育士 B）	10時00分～12時00分		13時00分～

区 分	教養試験	専門試験	実技試験
事務職初級（電気）	10時00分～12時00分	13時30分～15時00分	
技術職上級（土木）	10時00分～12時30分	13時30分～15時30分	
保 健 師	10時00分～12時00分		
消防職上級	10時00分～12時30分		13時30分～
消防職初級	10時00分～12時00分		13時00分～

① 試験会場 富田林市立第二中学校

富田林市新家一丁目4番1号 TEL 0721-24-3202

② 教養試験 解答形式 択一式

③ 専門試験 解答形式 択一式等

④ 実技試験 保育士A・B：ピアノ、言語、体力テスト 消防職：体力テスト

※ 実技試験において1科目でも一定基準に満たない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

⑤ 持参する物

①受験票

②鉛筆（HBを数本）、消しゴム

③上履き（スリッパ等）

④靴を入れるビニール袋

⑤昼食（午後から試験のある職種を受験する人のみ、弁当等）

⑥運動着、屋内用運動靴〔体育館で使用〕（消防職と保育士A・Bのみ）

## （2）第2次試験 10月下旬予定

①試験科目 集団面接試験・総合適性検査

②日時・場所 第1次試験の合格者に対して別途詳細をお知らせします。

なお、第1次試験合格者は第2次試験までに受験資格を有することを証明する書類が必要となります。（消防職は健康診断書も必要です。）

## （3）第3次試験 11月下旬予定

①試験科目 面接試験・論文（作文）

②日時・場所 第2次試験の合格者に対して別途詳細をお知らせします。

（4）結果発表 可否にかかわらず受験者に通知します。

1次試験結果発表 10月上旬予定

2次試験結果発表 11月上旬予定

3次試験結果発表 12月上旬予定

（5）成績の開示 当試験を有効受験し、不合格となった場合で、成績の開示を希望する場合、総合得点、順位をお知らせします。

## 3. 受験手続

（1）持参して申し込む場合

受付期間	平成22年8月23日（月）～平成22年9月6日（月） ※土・日曜日を除く 午前9時から午後5時30分まで
受付場所	富田林市役所3階 市長公室 人事課（消防職は、富田林市消防署3階 消防総務課）
提出書類	①採用資格試験申込書（裏面も忘れずに記入して下さい） ②受験票

注意事項	・写真は、上半身・脱帽・無背景で3ヶ月以内に撮影した縦4.5cm×横3.5cmのもので、裏面に氏名を記入のうえ、申込書及び受験票の所定欄に糊づけしてください。
------	---

(2) 郵送で申し込む場合

受付期間	平成22年8月23日(月)～平成22年9月6日(月) (平成22年9月6日(月)の消印のものまで受付します。)
郵送先	〒584-8511 富田林市常盤町1番1号 富田林市役所 市長公室 人事課 ・封筒の表に「職員採用試験申込」と赤字で記入し、必ず郵便局で「簡易書留郵便」により郵送してください。
提出書類	①採用資格試験申込書(裏面も忘れずに記入してください。) ②受験票 ③受験票返信用封筒(定形235mm×120mm以内で、郵便番号、住所、氏名を明記し、 <b>380円分の切手</b> を必ず貼付してください。)
注意事項	・写真は、上半身・脱帽・無背景で3ヶ月以内に撮影した縦4.5cm×横3.5cmのもので、裏面に氏名を記入のうえ、申込書及び受験票の所定欄に糊づけしてください。 ・郵便事情による遅れや提出書類に不備のある場合の再送による遅延については、一切責任を負いませんので、記載漏れや提出書類の不足等が無きよう余裕をもって郵送してください。 ・受験票が、9月16日(木)までに届かない場合は人事課までお問い合わせください。

※ 提出された書類は一切返却しません。

申込書に記載された情報は、富田林市職員採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、富田林市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

※ 身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

(3) 受験票

【持参申込み】 受験手続きが完了したときに(申込みと同時) 交付します。

【郵送申込み】 受験手続きが完了したあと受験票返信用封筒で返送します。

## 4. 合格・採用等

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに成績順に採用資格者名簿に登載され、必要に応じて成績順に採用される資格が与えられます。ただし、平成23年3月末日までに新たに職員に欠員が生じた場合又は最終合格者から採用辞退者等がでた場合には、補欠合格者の成績上位者から採用資格者名簿に繰上げ補充を行います。

なお、資格要件で、平成23年3月31日までに大学を卒業できない場合や、それぞれの期限までに資格または免許等を取得できない場合、また、学歴詐称などにより受験資格がないことや受験の申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用資格者名簿から削除されます。

また、採用後に受験資格ないことや学歴詐称など申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、免職となります。

- (2) 採用資格者名簿への登載期間は平成24年3月31日までです。

- (3) 採用された人は、一定の条件付任用期間中、勤務成績が良好な人について正式採用されます。

## 5. 給与及び勤務条件（平成22年8月現在）

### ・初任給

大学卒 178,800円、短大卒 161,600円、高校卒 149,800円

※初任給は修学年数・職歴などに応じて、一定基準により加算される場合があります。

※初任給以外に地域手当、住居手当、扶養手当、通勤手当及び期末・勤勉手当（6月・12月）等が支給されます。

### ・勤務時間

9:00～17:30（ただし、配属先によっては異なる場合があります。）

### ・休日

土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） ※ただし、配属先によっては異なる場合があります。

### ・休暇

年次有給休暇（年間20日）

特別休暇（産前産後休暇、結婚休暇、忌引休暇等）

## 6. 受験上の注意

- ・ 試験会場及び周辺は駐車禁止となっていますので、自動車での来場は禁止します。
- ・ 試験会場内には受験者以外は入場できません。
- ・ 試験会場内の物品等には絶対に手を触れないようにしてください。
- ・ 試験会場敷地内は全面禁煙です。
- ・ 試験会場での携帯電話等の使用は禁止します。
- ・ 試験会場では、試験官の指示に従って行動してください。その指示に従わない人、または不正行為のあった人は試験会場から退場していただきます。

## 7. 問い合わせ等

（1）悪天候等で試験の実施が危惧されるとき（午前7時の時点で「警報」がだされている場合等）に、午前7時30分以降に次の方法で確認してください。

☆ 富田林市ウェブサイトの「お知らせ」で確認してください。

富田林市ウェブサイトアドレス <http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/>

☆ 上記で確認できない場合は、市役所（0721-25-1000）宿直室までお問い合わせください。

（2）上記により9月19日（日）の試験を中止した場合は、10月17日（日）に延期します。

（3）この試験についてのお問い合わせは、市長公室 人事課までお問い合わせください。

TEL 0721-25-1000 内線322～323